

令和7年分所得税・消費税確定申告相談会

所得税確定申告期間	2月16日(月)から3月16日(月)
消費税確定申告期間	2月16日(月)から3月31日(火)

福生市商工会では、下記の日程で事業所得者の令和7年分所得税・消費税の確定申告相談会を開催いたします。

なお、ご自身で記入可能なところは事前にご記入いただき、多くの方がスムーズに相談を行えるようご協力をお願い致します（おひとり様1時間以内）。また、相談内容によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

※完全予約制となっております。

●開催日程

日にち	日にち
2月	16日(月)
	17日(火)
	18日(水)
	19日(木)
	20日(金)
	24日(火)
3月	4日(水)
	5日(木)
	6日(金)
	9日(月)
	10日(火)
	11日(水)

●開催時間 10時～12時 13時～16時

●開催場所 福生市商工会（福生市本町92番地5 扶桑会館）

ご用意していただく資料	① 令和7年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）
	② 令和7年所得税確定申告書
	③ 令和7年分消費税確定申告書等（対象者）※月別に売上が分かる書類も
	④ 令和7年分総勘定元帳（消費税一般課税事業者）
	⑤ 国民年金保険料控除証明書、社会保険（国民健康保険等）の支払額がわかるもの 必ず、市役所等で令和7年1月から令和7年12月分の支払済金額を調べて下さい。
	⑥ 生命保険、個人年金保険及び地震保険の保険料控除証明書
	⑦ 納税者本人の通知カードや身分証明書など、扶養親族のマイナンバー
	⑧ 令和6年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
	⑨ 令和6年分所得税確定申告書の控
	⑩ 令和6年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
	⑪ 令和6年分所得税および消費税確定申告書（対象者）の控
	⑫ 住宅借入金等特別控除資料（対象者） ⑭ 医療費の領収書（対象者）
	⑬ 小規模企業共済制度掛金証明書 ⑮ その他確定申告関係書類 ⑯ 印鑑

※1 確定申告書に、マイナンバーを記載する必要があるため商工会では確定申告書のお預かりできませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

※2譲渡所得（株取引、不動産売買）等、事業所得以外の特殊な所得がある場合には、税務署にてその所得内容をご相談ください。

※3 令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について
基礎控除・給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設、扶養親族等の所得要件の改正により還付金額が増える可能性がございます。

「確定申告個別相談会」 予約票 福生市商工会行
【FAX】042-551-6179

※印がある箇所(太字の箇所)は必ずご記入ください

事業所名※			
相談者名※/役職	相談者名	役職	
事業所所在地※	〒		
業種	業	TEL	— —
		FAX	— —
従業員数	名	携帯電話※	— —
希望する日時を記載して頂き、右欄の時間帯の数字を○で囲んで下さい。	第1希望日※	希望時間帯	①10:00~11:00 ④14:00~15:00 月 日 () ②11:00~12:00 ⑤15:00~16:00 を希望します。 ③13:00~14:00
	第2希望日	希望時間帯	①10:00~11:00 ④14:00~15:00 月 日 () ②11:00~12:00 ⑤15:00~16:00 を希望します。 ③13:00~14:00
	第3希望日	希望時間帯	①10:00~11:00 ④14:00~15:00 月 日 () ②11:00~12:00 ⑤15:00~16:00 を希望します。 ③13:00~14:00

個別相談会の時間については、調整後に連絡をさせていただきます。

ご希望のお時間に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

＜商工会からのお願い＞

- ・完全予約制ですので、原則として相談日前日までに申し込みをお願いします。
- ・個別相談会は1時間以内でお願いします。

【問合先】 福生市商工会
電話番号 042-551-2927